

組合員の方へ

所有する山林面積および住所
変更のあった方は組合まで御
連絡下さい。

みどり

発行日 年 2 回
発行所 静岡市葵区千代 538 番地の 11
静岡市森林組合
TEL 054-278-3141
編集・発行 静岡市森林組合広報委員会
印刷 株式会社エスケイピー
TEL 054-275-2620(代)

平成18年度 第26回通常総代会開催

鈴木英次氏再選!! —新役員決まる—

平成十九年八月三十一日、林業センターにおいて第二十
六回通常総代会が、来賓、総
代、役員百九十三人（うち書
面決議書六十四人）の出席を
得て開催されました。

まずはじめに、鈴木組合長
より「最近のわが国の経済は
企業業績の改善等により設備
投資が増加し、景気は緩やか
に回復しつつありますが、森
林・林業を取り巻く状況は依
然として低迷し意欲の湧かな
い情勢が続いております。し
かし、国民の森林に対する意
識の変化、地球温暖化の防止
といった環境に対するニーズ
の高まり、資源としての見直
し、ユーロ高による輸入木材
の減少等により丸太価格によ
る値戻しが観られましたが、
森林の維持・管理は、困難で
生産コストを下げることで外
手立てがないものと思われ、
又、国・県・市においては公
共建築等への事業量の拡大を
望むところがあります。

さらに、近年、山林が相続
等により、分散化と相まって、
材価の低迷等により、山林に
対する管理意欲、意識の低下
により管理が困難になってい
る傾向もあることから、組合
が委託管理をさせてもらうこ
とにより森林の健全な維持管
理と、GPS・GIS等を活用し
た境界の明確化を進めてい
きたいと考えています。

当組合の運営は、今まで整
備されたいなかった森林を健
全な森林にすることを積極的
に取り組み、職員・労務班員
が一体となって取り組み、事
業管理にも配慮した結果、経
常利益では近年にない増益と
なる決算報告をすることがで
きました。これも組合員各位
をはじめ、関係機関の暖かい
ご指導ご支援のおかげと感謝申
し上げる次第であります」と
挨拶しました。

来賓祝辞として、小嶋市長、
静岡市議会の近藤副議長、中
部農林事務所の中野所長、静
岡県森林組合連合会の榛村代
表理事会長によりご祝辞を頂
きました。

このほか、静岡市議会から
安竹議員、千代議員、石上議
員、繁田議員、静岡市経済局
山本局長、海野農林水産部長、
大石参与兼農林総務課長、同
課牧野参与兼統括主幹、同課
原田主査、狩野参与兼治山林
道課長、同課伊藤参与兼統括
主幹、静岡県森林組合連合会
大場参与兼指導管理部長、独
立行政法人緑資源機構関東整
備局静岡水源整備事務所森下
所長にご臨席を賜り総代会に
花を添えられました。

議事では、平成十八年度事
業報告書、平成十九年度事
業計画等、全十一号議案が審
議されました。

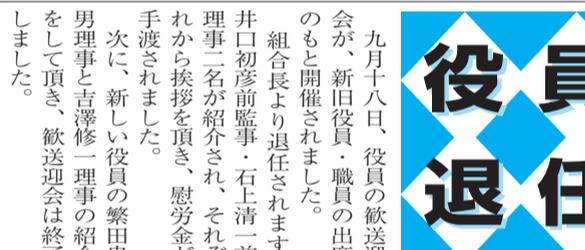
又今年度は、理事・監事任期
満了に伴い投票を行い、全員
の賛成を得て承認可決され無
事、総代会を終了しました。

議案

第一号議案 平成十八年度事
業報告書、貸借対照表、損益
計算書及び剰余金処分承認
の件
第七号議案 平成十九年度に
おける借入金 の最高限度を定
める件
第二号議案 平成十九年度事
業計画設定の件
第八号議案 平成十九年度に
おける貸付金の最高限度を定
める件
第三号議案 平成十九年度一
般賦課金徴収方法を定める件
第九号議案 定款の一部変更
に関する件
第四号議案 平成十九年度役
員報酬を定める件
第十号議案 理事・監事任期
満了につき選任の件
第五号議案 平成十九年度諸
手数料徴収方法を定める件
第十一号議案 退任役員に慰
労金支給の件
第六号議案 平成十九年度余
裕金及び積立金預け入れ先承
認の件
第七号議案 平成十九年度に
おける借入金 の最高限度を定
める件
第八号議案 平成十九年度に
おける貸付金の最高限度を定
める件
第九号議案 定款の一部変更
に関する件
第十号議案 理事・監事任期
満了につき選任の件
第十一号議案 退任役員に慰
労金支給の件



静岡市長 小嶋善吉あいさつ



組合長あいさつ

役員退任

九月十八日、役員のご送迎
会が、新旧役員・職員の出席
のもと開催されました。

組合長より退任されます、
井口初彦前監事・石上清一前
理事二名が紹介され、それぞ
れから挨拶を頂き、慰労金が
手渡されました。

次に、新しい役員の新田忠
男理事と吉澤修一理事の紹介
をして頂き、歓送迎会は終了
しました。

委員会人事決定

◎委員長 ○副委員長

区分	委員名	担当職員
総務	◎ 秋山泰平	浦田 祝
	○ 佐野勝治	各委員長
広報	◎ 篠崎文秀	吉澤修一
	○ 海野 勲	
林産(安全)	◎ 宮本生一	勝見藤一
	○ 内野健司	望月良信
林道	◎ 山田勝通	築地喜昭
	○ 望月庄司	
種苗	◎ 池田喜彦	佐藤正夫
	○ 見城久雄	繁田忠男

新役員紹介

(順不同 ※印は新任)

代表理事 組合長 鈴木 明次
代表理事 副組合長 池田 喜彦
理事 山本 健太郎
理事 大石 雅彦
理事 吉澤 修一
理事 望月 良信
理事 宮本 生一
理事 篠崎 文秀
理事 佐藤 正夫
理事 佐藤 忠男
理事 見城 久雄
理事 勝見 藤一
理事 築地 喜昭
理事 山田 勝通
理事 望月 庄司
理事 池田 喜彦
理事 見城 久雄

購買人気商品

パワー森林香 (蚊・アブ等)
ヒルよらん (ヒル退治に)
フレノック (竹用除草剤)

是非一度
試してみたいかがでしょうか

賦課金納入に ついて お願い

平成十八年度賦課金徴収に
ご協力していただきありがとうございました。
平成十九年八月三十一日開
催の通常総代会も滞りなく終
了し、平成十九年度賦課金に
つきましてご承認いただきま
したので、十九年度分の森林
組合賦課金徴収通知書を広報
紙(みどり)と一緒に発行さ
せて頂きますので(一部地域
を除く)お手数ですが、平成
十九年十月三十一日までに納
入して戴きたくよろしくお願
いいたします。
また、組合員名義・住所・
面積等の変更がある方は、至
急連絡をして下さい。

◆◆作業道開設の申し込みについて◆◆

森林環境基金で作業道の開設が出来ます。
当てはまる条件は下記のとおりになりますので参考にしてください。

- <幅員> 原則として3.0mです
- <延長> 1路線100m以上（1年間では300～500m程度です）
※延長が長い場合は数年かかります。又は一部のみの施工となります。
※毎年連続しての施工は困難です
- <事業費> 1路線60万円～180万円程度です。（1m当たり6,000円以下です）
- <負担金> 事業費の1割です
- <支障木の処理> 関係者で処理して下さい。
- <開設の維持管理> 関係者で行ってください。
- <用地> 所有者の無償提供
- <開設後の利用> 開設後概ね3年で受益山林の作業を行ってください。

以上の条件に該当する場所で作業道の開設を希望する方は申し込みをお願いいたします。
また、申込書は当組合にあります。

- 申込には下記の事項についてご記入をお願いします。
1. 代表者及び開設を希望する場所の字・番地等
 2. 関係者氏名、道路が通過予定地の所有者名及び関係者の同意状況
 3. 開設を希望する延長
 4. 完成後の受益森林の作業の計画状況
 5. 支障木の処理計画
 6. 完成後維持管理の計画について
 7. こちらで用意する図面に希望する路線形を記入してください

※申込期限 **平成19年12月21日まで**
※工事を実施する路線については、林道委員会で審査し、理事会で決定いたします。
※工事の実施は**平成20年度**以降となります。

◆◆造林補助事業申請について◆◆

平成19年度の除間伐、枝打ち等の補助事業の申請を受け付けております。今後、補助を受けようとする場合には、下記条件を参考に早めに申請をお願いします。枠が一杯となった時点で終了とさせていただきます。

◎除間伐補助事業

1. 公共事業
 - ①対象林齢 11年生～35年生まで
 - ②対象面積 ※1 0.5ha以上（実測が必要）
 - ③間伐率
 - a 20%以上30%未満
 - b 30%以上 aとbでは補助金の単価は異なります a < b
2. 申請について
 - ④事業期間 ～平成20年2月末
 - ⑤申請期日 ～平成20年2月中旬頃
 - ⑥添付書類 着手前、完成写真添付
 - ⑦その他 森林国営保険に加入（手続きは組合でさせていただきます）
1ha当たり5,000円～7,000円程度
（林齢・樹種によって金額が違ってきます）
3. 補助金額について（概算）
 - 公共事業 50,000～90,000円（市の付増の補助金含む）
 - ※普通林か砂防林指定（保安林含む）等の条件により補助金額に幅あり

◎枝打補助金

1. 申請について
 - ①対象面積 ※1 0.5ha以上
 - ②枝下高 2m以上
 - ③対象林齢 11年生～30年生
 - ④事業期間 ～平成20年2月末
 - ⑤申請期日 ～平成20年2月中旬頃
 - ⑥添付書類 着手前、完成写真添付
 - ⑦その他 森林国営保険加入 1ha当たり4,000～6,000円程度
（林齢・樹種によって金額が違ってきます）

◎申請にあたっての注意点

- ・補助金を申請する場合は、山林の地番をお調べのうえお越しください（既定の申請用紙、委任状に印鑑が必要ですので、印鑑を忘れずにご持参ください）
- ・補助金額は平成18年度を参考にしておりますので、多少の増減はあります
- ※1. 対象面積は、0.1ha～0.5haでも申請ができる場合がありますので、お問合せください。

お知らせ

保安林内立木木株許可申請について

保安林を伐採するにあたって、通常の伐採申請と違い伐採（皆伐）許可申請の時期が決まっています。二月・四月・九月・十二月の年四回です。保安林が普通林か確認して申請してください。伐採が終了したら必ず完了届を提出してください。

森林を伐採するときは、まず伐採届出書を提出してください。提出時期につきましては、伐採開始予定の九十日～三十日前までに、組合で手続きをお願いします。

安全祈願祭実施

— 労災事故撲滅に向けて —

九月四日、安全祈願祭が行われ、当組合の作業班員総勢五十人を集め、林業センターで盛大に行われました。

神事では、見城芳樹神官が山の神、木の霊を鎮め、山林作業の安全と山で働く人の幸せを願う祝詞を読み上げ、林産・造林の班長らが玉串を捧げ、労災事故撲滅を改めて誓いました。

祈願祭終了後は、静岡労働基準監督署の浅岡安全衛生課長より、「林業労働災害防止について」と題して講演を行い、また今年初、初の試みで「愛の献血」と、午後は、(財)日本気象協会の気象予報士小川賢一さんをお呼びし、近年関心が高まっている地球温暖化と異常気象、CO₂の削減



問題等、山林作業に携わる組合として大変関わり深い問題を講演して頂き、参加者は真剣な眼差しで聞き入っていました。

最後に、伐採シーズンを前に注意を呼びかけられました。

去年も大きな事故もありましたが、今後も林産委員を通じ安全作業に勤め努力していきたいと思っております。



静岡地域材活用住宅推進協議会で毎年募集している、地域材の「ひのき・杉の柱」プロジェクト事業の募集が今年も始まっています。

事業内容として、規格寸法一〇・五cm又は一二cm角。長さ三m又は四m。提供する本数は、一棟あたり柱・土台合わせて百本を上限。金額換算で、三十万円以内。増改築の場合は十万円以内。応募多数の場合は抽選。申込締切は、毎月原則第一・第三金曜日。住宅を新築・増改築する予定のある方は、是非問合せをしてみたいかがでしょうか。

- ★申込み条件 次の6つの条件をいずれも満たしている場合のみ
- ① 主要構造材は、市内で林業業を営む県産材取扱業者で製材されたもの、かつ、建築と施工は、市内で営業する建築士・大工・工務店によって行われること。
 - ② 主要構造材に『地域材』を60%以上使用
 - ③ 市内に住宅を新築、建替えまたは増築をし、居住すること
 - ④ 提供された柱・土台は、申請した建築現場以外では使用しない
 - ⑤ 建築現場を見学会など展示PRの場として提供可能であること
 - ⑥ 建築現場に地域材使用の表示PRを行うこと（のぼり提供）

提供するの、地域材のひのき又は杉の柱・土台 市内で120棟（抽選あり）
★お問合せ先
静岡地域材活用住宅推進協議会（静岡木材業協同組合）
(054) 271-7288

★平成18年度実績

提供地区及び件数	数量		9,794本 (1636.8㎡)
静岡地区	129件	柱 (ヒノキ)	7,300本
清水地区	107件	(スギ)	1,192本
	22件	土台 (ヒノキ)	1,302本

1㎡=3.6石 m²単価を石単価に換算するには、概算でm²単価を3.6で割ります。

入札日 平成19年9月13日
市回数 2,166回

△強含 ○保合 ▼弱含 (m²単位)

樹種	長さ m	末口径 cm	落札価格				気配
			高値	中値	一本当単価	安値	
す	2	20～	—	—	—	—	—
		3	14	12,810	11,000	649	10,000
	4	16～18	12,420	11,000	657	10,000	○
		20～	16,120	13,000	1,716	13,000	○
		5～10	280	250	—	250	○
		11～13	10,500	10,000	580	10,000	▼
		14	12,590	11,000	858	10,110	○
		16～18	13,500	12,000	1,392	11,000	○
	ぎ	20～22	16,800	14,500	2,552	12,000	○
		24～28	18,360	15,000	4,050	12,000	○
		30～34	23,500	16,000	6,560	14,000	○
		36～	—	—	—	—	—
6		16～18	15,000	15,000	2,910	15,000	○
20～22		17,600	16,500	4,802	14,000	○	
ひ	2	20～	12,000	10,000	—	5,000	○
		3	14	23,250	22,500	1,328	22,390
	4	16～18	45,900	26,500	2,306	24,000	○
		20～22	23,900	20,500	2,706	16,090	○
		4～7	160	140	—	131	▼
		8～10	330	300	—	246	○
		11～13	14,250	13,500	783	12,200	○
		14	24,080	23,000	1,794	20,550	△
	の	16～18	27,090	26,000	3,016	24,550	△
		20～22	37,900	24,000	4,224	21,000	○
		24～28	43,000	23,500	6,345	20,000	○
		30～34	58,000	23,500	9,635	20,000	○
30～		—	—	—	—	—	
6		14	21,550	21,000	2,835	20,500	○
き	16～18	39,210	38,000	7,372	27,500	○	
	20～22	32,100	32,000	9,280	31,500	○	
	7	16～18	37,150	36,500	8,760	36,250	○